

## 特集《2025 大阪・関西万博（第2弾）》

2025 大阪・関西万博での  
日本弁理士会の取り組み

2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村 順二

## 要 約

日本弁理士会は、2025年の大阪・関西万博で特別なイベントを開催する予定である。主な目的は、子供たちに技術発展への関心を喚起し、知的財産の重要性を広めることである。また、高齢化が進む弁理士の問題に対処するため、若い世代の参加を促進し、将来のイノベーションを担う人材の育成を目指している。

万博では、中高校生や高専生、大学生を対象にしたビジネス／技術アイデアコンテストがメインコンテンツとして予定されている。参加者は企業などの技術を体験し、自らのアイデアを提案する機会が与えられる。また、幅広い年齢層を対象としたサブコンテンツも計画されており、知的財産の楽しさを伝える工夫が盛り込まれている。

イベント準備には、企画、運営、企業、学校、広報、渉外の6つのグループが関与し、それぞれの役割を明確にしながらい進行中である。特に、参加者や出展企業の募集、広報活動に力を入れ、参加率の向上を図っている。本稿では、当委員会がこれまでに行ってきた万博本番イベントの取り組みについて紹介する。

## 目次

1. はじめに
2. 万博イベント開催の目的
3. 万博イベントの概要
  3. 1 メインコンテンツ
  3. 2 サブコンテンツ
4. イベント開催までの具体的な取り組み
  4. 1 委員会のグループ分けについて
  4. 2 各グループの活動内容
    - (1) 企画グループ（現メンバー 10名）
    - (2) 運営グループ（現メンバー 2名）
    - (3) 企業グループ（現メンバー 7名）
    - (4) 学校グループ（現メンバー 10名）
    - (5) 広報グループ（現メンバー 6名）
    - (6) 渉外グループ（現メンバー 2名）
5. おわりに

## 1. はじめに

本誌 2024年7月号で紹介した通り、日本弁理士会は、2025大阪・関西万博（以下、単に「万博」という）で特別なイベントを開催する。会場での出展プログラムや出展企業などの詳細について未確定の部分が多く、具体的な内容を紹介することが難しい状況である。なお、本稿の公開時には当該イベントの特設ページが開設されているため、最新の情報についてはぜひそちらをご覧ください。

本稿では、日本弁理士会 2025大阪・関西万博対応委員会がこのイベントに向けてどのように取り組んでいるかを詳しく紹介する。

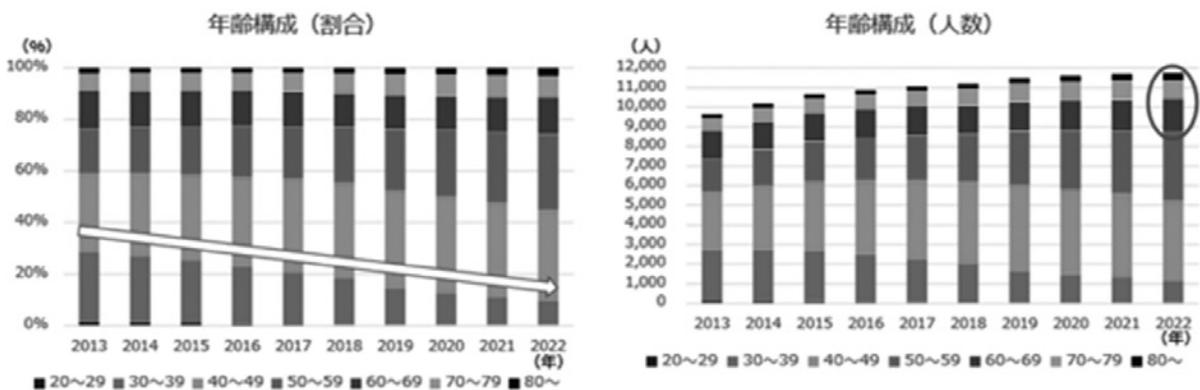
## 2. 万博イベント開催の目的

我々は、この万博を通じて、子供たちに未来の技術発展への関心を促し、自ら発明する興味を喚起することで、知的財産の活性化に貢献することを目指している。万博という貴重な機会を活かし、子供たちが技術の楽しさや知的財産の価値を実感し、未来のイノベーションに寄与する人材として成長することを願っている。

さらに、2022 年末時点で 60 歳以上の弁理士が全体の約 25% を占める「弁理士の高齢化」に対処するために、知的財産の重要性やその分野で活躍する弁理士の存在を広く知ってもらうことを目指している。これにより、日本弁理士会の社会的なプレゼンスを高め、将来的には弁理士としてイノベーションを守る人材を増やすことを狙っている。

### 弁理士の年齢構成

- 若年層が縮小し、中高年層が拡大
- 2022 年末時点で、60 歳以上が約 3,000 人（全体の約 1 / 4）



特許庁

※弁理士会データより特許庁作成

5

図 1 弁理士の年齢構成を示す図<sup>(1)</sup>

以上の背景を踏まえ、万博では応募参加型のメインコンテンツとしてビジネス／技術アイデアコンテストを開催するほか、幅広い層に訴求するサブコンテンツを実施する。これにより、さまざまな参加者が関与できる機会を提供し、より多くの人々に知的財産やイノベーション、さらには、弁理士の魅力を伝えたいと考える。

## 3. 万博イベントの概要

開催日程：2025 年 10 月 3 日（金）～10 日（金）開催時間 9：00～21：00

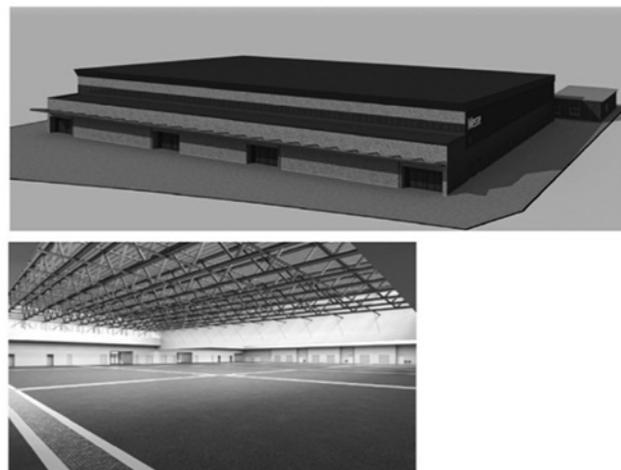
開催場所：万博の催事施設 EXPO メッセ内 500m<sup>2</sup> のスペース

※同スペースは、特許庁が一括利用（2000m<sup>2</sup>）する中の一部である。



図2 万博会場全体平面図<sup>(2)</sup>

■EXPO メッセ (メッセ)



- ・世界規模の課題の解決に向けた対話プログラムやビジネス交流の他、展示会、見本市の拠点
- ・出入口前には、柔らかな光を通すテントの庇(ひさし)を配し、来場者の溜まり場としてマイルドな空間を演出
- ・建築面積4,900㎡、収容人数約3,000人

図3 メッセ会場のイメージ図<sup>(2)</sup>

### 3. 1 メインコンテンツ

メインコンテンツは、中学生以上の生徒・学生を対象としたビジネス／技術アイデアコンテストである。これまで日本弁理士会は「特許コンテスト・デザイン特許コンテスト」を通じて、高校生や大学生が考案した発明やデザインを選考・表彰してきた。この新たなメインコンテンツでは、万博会場での技術体験会を組み合わせ、生徒・学生が実際の技術体験を基に新たなビジネスや技術を提案することを目指している。

万博会場では、2023年10月に開催したバーチャル技術体験会 (<https://www.youtube.com/watch?v=z7OTPfwZsKY&t=144s>)と同様に、複数の企業・大学の技術体験ブースを設置する予定である。参加生徒・学生は異なる企業・大学の技術を組み合わせたり、特定の技術から独自の提案を行ったりできる。このアプローチは万博のテーマ「共創」に沿っており、知的財産の整理なども学ぶ教育的価値も提供する。

学生たちは、実際のハードウェアやソフトウェアに触れることで、自ら望む未来をデザインできる機会を得る。また、知的財産については、弁理士がウェブ講義やワークショップで解説し、ビジネスや技術アイデアに役立てることが期待される。

メインコンテンツの概要については、特設サイト (<https://expo2025-jpaa.jp/>)に記載されている通りである。

### 3. 2 サブコンテンツ

サブコンテンツは、未就学児からファミリー層まで幅広い年齢層が楽しめるイベントを目指している。来場者が知的財産に興味を持ち、その重要性を理解することが主な目的である。特に小さな子供たちには、「知的財産っておもしろい」と感じてもらい、将来的な技術やイノベーションへの関心を育むきっかけを提供することを重視している。また、大人にも、子供の将来の職業選択において知的財産が重要な要素であることを認識してもらえよう努めている。

この原稿を書いている2024年11月現在では、スマートフォンを活用したゲームコンテンツなどが候補に挙がっている。さらに、「はっぴょん」をあしらったノベルティグッズ（エコバッグなど、長期間利用できるもの）を用意し、万博終了後も日本弁理士会を身近に感じてもらうように工夫する予定である。

## 4. イベント開催までの具体的な取り組み

### 4. 1 委員会のグループ分けについて

当委員会は、2024年11月現在で38名のメンバーを擁しており、日本弁理士会の中では比較的大規模な委員会である。今年度の取り組みはすべて新しい試みであり、前例がないため、昨年度所属のメンバーを中心にイベントに向けた戦略を策定した。その戦略を効率よくかつスピーディに実行するため、複数のグループに分けて活動している。

また、イベントの準備から開催に至るまでの事業が本年度と次年度に跨るため、予算の確保や執行時期など、さまざまな課題にも取り組んでいる。これにより、全体としての目標達成に向けて効果的に連携することを目指している。

### 4. 2 各グループの活動内容

#### (1) 企画グループ（現メンバー10名）

企画グループは、万博イベントの具体的な内容を検討する役割を担っている。企画グループの主な権限と職務は次のとおりである。

#### 1) 権限

メインコンテンツ（ビジネス／技術アイデアコンテスト）の具体的な企画  
サブコンテンツの選定

#### 2) 職務の詳細

ビジネス／技術アイデアコンテスト用の学習資料の内容検討・提案  
技術体験会当日のワークショップの内容検討・講師役の選定

- ビジネス／技術アイデアコンテストの応募様式の検討・作成
- ビジネス／技術アイデアコンテストの一次審査方法の検討（評価方法等）
- ビジネス／技術アイデアコンテストの最終審査会の実施方法の検討（評価方法、審査員選定等）
- イベント委託業者が提案するサブコンテンツの検討・修正・選定
- イベント委託業者が提案するノベルティの検討・選定

### 3) 取り組み内容

まず、企画グループが直面している課題や検討事項を明確にすることから始めた。万博開催まで約1年という短期間において、全てのグループが同時並行で進行している中、企画の具体的な形を描くことが難しいという認識が全員で共有された。このため、まずは現状を正確に把握し、課題を整理することが求められた。

参加者のニーズや期待を理解するために、大阪工業大学知的財産学部の教授とのミーティングを行った。教授からの助言により、賞金や賞品といったインセンティブが存在し、弁理士のサポートを受けることで参加者がより良い作品を完成させる可能性が高まるとの結論に至った。

具体的な実施要項は現在検討中であるが、概ね特設サイトに示したスケジュールに従って進行する予定である。事前・事後学習や技術体験会当日には、あらかじめ担当弁理士を決定し、万全のサポート体制を敷くことで、参加者に安心感を提供できると考えられる。

## (2) 運営グループ（現メンバー2名）

運営グループは、イベント当日の全体の管理と運営委託業者との調整を担当し、円滑な運営を支える役割を担っている。運営グループの主な権限と職務は次のとおりである。

### 1) 権限

イベント本番の全体管理と業者との調整

### 2) 職務の詳細

運営委託業者作成の会場レイアウトの確認・調整

運営委託業者作成の運営マニュアルの確認・調整

運営マニュアルに基づき、各グループや関係者との連絡・調整

当日の運営スタッフの配置や役割分担を決定し、スムーズな運営をサポート

イベント当日の現場（日本弁理士会側パート）運営の管理

イベント当日のメインコンテンツ参加者からの質問・要望への対応

### 3) 取り組み内容

運営グループの実質的な活動は次年度以降に本格化するが、今年度はそのための準備に力を注いでいる。特に、月に一度開催している特許庁とのジョイントミーティングを通じて、日本弁理士会ブースのレイアウトや運営方法について詳細に検討を重ねている。このミーティングでは、ブースの効果的な配置や来場者へのアプローチ方法など、実際の運営に必要なアイデアを出し合う貴重な場となっている。

イベント当日は委託業者が主として運営を担当するが、委託していない突発的な作業が発生する可能性がある。これらの予期しない作業についても、今後しっかりと検討を行い、過去のイベントでの費用を参考にしながら必要な予算を確保するための準備を進めている。このように、万全の体制を整えることで、成功裏にイベントを実施することを目指している。

## (3) 企業グループ（現メンバー7名）

企業グループは、出展企業12社の選定とその調整を主に担当し、出展企業との連携を強化する役割を担っている。企業グループの主な権限と職務は次のとおりである。

### 1) 権限

出展企業の選定

## 出展企業との連絡・調整

### 2) 職務の詳細

出展企業の募集（出展企業のリサーチも含む）

出展企業募集に関して外部団体と連携・交渉

出展企業の審査

出展企業用のアンケートの作成

出展企業がスムーズに技術体験会を運営するために必要な事務的な連絡

出展企業情報の管理

出展企業からの問い合わせ対応

必要に応じて、出展企業へのオンライン説明会の開催及びその資料の作成

### 3) 取り組み内容

2024年6月から出展企業の募集を開始した。この募集にあたっては、幅広い手段を活用し、積極的な広報活動を展開した。具体的には、日本弁理士会地域会への周知依頼や日本弁理士会全会員への通知を行い、SNSを通じての情報発信も行った。また、商工会議所やINPIT-KANSAIなどにチラシを設置し、関連団体への要請を行うことで、より多くの企業に出展の機会を提供するよう努めた。特に、出展対象を企業に限らず、大学や高等専門学校（高専）にも拡大し、多様な参加機会を創出することで、より充実したイベントを目指した。

応募が進む中、出展企業の選定に向けた準備も並行して行った。評価シートを整備し、各委員が応募企業を公平に評価できるような仕組みを構築した。これにより、選考過程がより客観的かつ透明性の高いものとなるよう努めた。

最終的には、44の企業・大学から応募をいただき、一次審査および二次審査を経て、出展企業・大学を厳選することとなった。一次審査では、事前に作成した評価シートに基づいて各企業・大学の提案を評価した後、二次審査ではオンラインでの審査を実施した。このオンライン審査では、各企業・大学あたり1時間の枠を設け、数名の委員が参加する形で行われた。企業・大学には20分間のプレゼンテーションを行ってもらい、その後10分間の質疑応答の時間を設けた。企業が退席した後は、残りの時間で委員同士が合議を行い、採点を進めた。

オンライン審査の結果、最終的に12の企業・大学を選定することができた。これらの企業との契約を締結した後、出展企業・大学に向けたオンライン説明会を実施し、本番に向けての準備を進める計画である。

## (4) 学校グループ（現メンバー10名）

学校グループは、参加者（生徒や学生）の募集とその調整をし、学校との連携を強化する役割を担っている。学校グループの主な権限と職務は次の通りである。

### 1) 権限

参加者の募集

参加者との連絡・調整

### 2) 職務の詳細

候補となる学校の選定及び参加者（生徒、学生）の募集

参加者募集に関して外部団体と連携・交渉（渉外Grに依頼可）

参加応募用のオンラインフォームの作成・管理

参加者情報の管理

参加者の来場予約調整

参加確定者への通知（メール、SMS等）

本番体験会の詳細（日時、場所、持ち物、服装、集合時間）を記載した案内の送付

本番体験会前のリマインダ連絡（メール、SMS等）

参加希望者や参加確定者からの問い合わせ対応

当日用の参加者リストの作成と管理

参加者用のアンケート（質問内容）の作成

業者提供の参加者データ、アンケート結果の集計

コンテスト終了後に参加者（必要に応じて学校にも）にお礼の連絡

### 3) 取り組み内容

まず、イベント告知先の選定について、学校グループのメンバーで、主に関西の2府4県にある中学、高校、高専、大学を対象に告知を行うことに決定した。一方で、全国の学校への告知はイベント委託業者に依頼する方針である。選定した学校に対しては、メンバーが直接コンタクトを取り、参加を呼びかける。

イベント告知先候補としては、中学校では過去に関西会が派遣授業を行った学校をターゲットとしている。高校についても、中学校と同様に過去の派遣授業実施校や、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を対象とし、高専は関西2府4県内の全高専にアプローチする計画である。大学に関しては、国立高等専門学校機構などの組織が存在しないため、個別にアプローチする必要がある。

告知方法については、トップダウン方式を採用し、中学・高校・高専の学校群に対して教育関連機関を通じて告知を進めることに決定した。具体的には、国立高等専門学校機構や全国工業高等学校長協会などの主要な組織と連携を取りながら、各都道府県および政令指定都市の教育委員会や日本私立中学高等学校連合会などとの連携を強化していく方針である。

## (5) 広報グループ（現メンバー6名）

広報グループは、イベントに関する広報活動全般の役割を担っている。広報グループの主な権限と職務は次のとおりである。

### 1) 権限

日本弁理士会万博イベントに関する広報活動全般

### 2) 職務の詳細：

効果的な広報戦略の立案に関して業者との連携

日本弁理士会広報センターとの連携

広報活動スケジュールの管理

SNS などを利用した周知活動の実施

発信情報の検討及び業者への提供

動画・写真撮影の方法（頻度や撮影方法等）の計画

ウェブページにアップロードする写真、動画の編集に関して業者と連携

必要に応じて、マスメディアとの関係を構築及び連携

### 3) 取り組み内容

広報グループではまず、メインコンテンツの特設ページの開設に取り組んだ。

特設ページが立ち上がった後は、SNS 広告、新聞ネット記事、YouTube など、多様なツールを活用し、広報活動を展開することで参加率の向上を図る。具体的には、ターゲット層に合わせたコンテンツを作成し、各種プラットフォームでの広告展開を通じて情報の拡散を促進する計画である。特に視覚的に訴求力のあるコンテンツを制作し、SNS でのシェアを促すことで、より多くの人々にイベントの魅力を伝えることを目指している。

メインコンテンツの参加可能数は96グループ（12グループ×8日間）だが、150グループの応募を目指して積極的にプロモーションを展開する。応募者が多様なバックグラウンドを持つことを期待しており、さまざまな視点からの参加がイベントをより豊かにするものと考えている。

また、日本弁理士会内での万博出展についての認知度を高めるため、内部周知の強化も重要な取り組みである。関係者への情報提供や意見交換を重視し、日本弁理士会のメンバー全体にこのイベントの意義を理解してもらうことが求められている。

さらに、広報活動においては、日本弁理士会の広報センターとの連携が不可欠である。そのため、広報センターのセンター員にも当委員会のメンバーに加わってもらい、密に連絡を取り合いながら活動を進めている。このような取り組みを通じて、万博出展に向けた広報活動を一層強化し、成功へと導くことを目指している。

#### (6) 渉外グループ（現メンバー2名）

渉外グループは、日本弁理士会万博イベントに関する外部団体との連携を担当しており、各グループが外部団体の協力を必要とする際には、渉外グループが窓口として機能する。渉外グループの主な権限と職務は次のとおりである。

##### 1) 権限

日本弁理士会万博イベントに関する外部団体（関係機関、関連団体等）との連携

##### 2) 職務の詳細

外部団体との連絡窓口

外部団体を通じたイベントの周知活動

外部団体を通じた各グループの活動への協力

##### 3) 取り組み内容

本年度の主な取り組みとして、まず、中学、高校および高等専門学校を管理する機関を訪問し、万博イベントにおける生徒・学生参加を促す協力依頼を行った。イベント企画を詳細に説明し、技術体験会への参加を要請した際には、事業化や未来デザインの教育事業としてのサポートの重要性を強調した。その結果、協力の意向を得ることができ、スケジュールや参加人数に関する情報提供を求めることができた。さらに、各地の教育委員会を訪問し、万博イベントへの生徒募集について協力を依頼した。

これらの取り組みを通じて、学生参加の促進に向けた協力関係を築くことができた。

## 5. おわりに

最後に、これまでの委員会活動を通じて感じたことを述べて本稿を締めくくる。当委員会の活動が他の委員会と大きく異なる点は、取り組みが一回限りの特別なものであるという点である。当委員会の事業はすべてが初めての経験であり、委員会のメンバーや日本弁理士会事務局、外郭団体、そしてイベントの委託業者に至るまで、みなさんが積極的に関与してくださったことに深く感謝している。

筆者は設立当初の準備委員会から委員長を務め、今年で4年目を迎えている。この活動を通じて、万博の内容についても徐々に学び、その魅力に引き込まれるようになった。現在、私たちはインターネットを通じてあらゆる情報を手に入れることができるが、「実際に肌で感じる体験」の重要性は何物にも代えがたいと考えている。特に子供たちには、最新の技術を視覚や聴覚だけでなく、触覚や嗅覚を通じて体験し、自分の未来を設計するためのヒントを得てほしいと思っている。万博会場には、自分の未来設計を行うための多くの素材が展示されており、ぜひ足を運んでもらいたい。

日本弁理士会のイベントが、少しでも多くの子供たちに技術や知的財産への関心を持たせ、その印象が心の片隅にでも残るきっかけとなれば、非常に嬉しい限りである。この取り組みを通じて、未来を担う子供たちの感性や創造性を刺激することができれば、それが私たちの最大の喜びであり、目的でもある。

追記：本原稿は2024年11月に一部修正追記をしています。

#### (参考文献)

(1) 令和6年1月29日付け特許庁資料「弁理士制度の現状と今後の課題」

(2) 2025年日本国際博覧会協会ウェブページ

(原稿受領 2024.10.26)